

資料編



横須賀市立大塚台小学校6年 池袋 海来さん
平成22年度 環境ポスターコンクール 優秀賞
(学校名、学年は平成22年度)

1 温室効果ガス排出量の推計方法

(1) 温室効果ガス排出量および目標設定の推計方法(市域施策編)

①温室効果ガス排出量の推計方法

横須賀市域における基準年度(1990年度(平成2年度))および現状(2008年度(平成20年度))の温室効果ガス排出量の推計方法について、温室効果ガスの種類別に表1～表4で示し、表5に全体の排出量の推計結果をまとめました。推計方法は、国の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」に示されている方法を参考にしています。

表1 二酸化炭素排出量(CO₂)の推計方法

区分	基準年度(1990年度(平成2年度)) および現状(2008年度(平成20年度))	目標年度 (2021年度(平成33年度))
1. エネルギー転換部門		
電気事業者	火力発電所の燃料種類別消費量×燃料種類別排出係数 (燃料種類別消費量は所内率から推計) ※2008年度は、2003年度データよりユニットの運転状況から按分し算出。 【資料】・「電力需給の概要」(経済産業省資源エネルギー庁)	横須賀市内の火力発電所は、2010年度(平成22年度)において長期停止となっているため、排出量は見込んでいない。
ガス事業者	火力発電所(都市ガス)のエネルギー起源CO ₂ 排出量 (他人への電気又は熱の供給に係るものを除いた量) 【資料】・温室効果ガス算定・報告・公表制度データ(環境省)	増減の傾向が見られないため、現状(2008年度(平成20年度))の値が将来にわたり推移すると想定。
2. 産業部門		
農林業	全国の農林業の燃料種類別消費量 ×(横須賀市の農業就業人口/全国の農業就業人口) ×燃料種類別排出係数 【資料】・「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁) ・「農林業センサス」(農林水産省)	横須賀市の農業就業人口の推移が1990年度(平成2年度)以降継続的に減少傾向にあるため、将来にわたりこの傾向が継続すると想定。
水産業	全国の水産業の燃料種類別消費量 ×(横須賀市の漁業就業者数/全国の漁業就業者数) ×燃料種類別排出係数 【資料】・「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁) ・「漁業センサス」(農林水産省)	横須賀市の漁業従業者数の推移が1990年度(平成2年度)以降継続的に減少傾向にあるため、将来にわたりこの傾向が継続すると想定。
製造業	神奈川県業種別燃料種類別消費量 ×(横須賀市の業種別製造品出荷額等/神奈川県業種別製造品出荷額等)×燃料種類別排出係数 ※都市ガスおよび電力は、次のとおり、市域の実績値に基づき算出したものを使用 〈都市ガスの補正〉 横須賀市の工業用都市ガス消費量 ×(横須賀市の業種別製造品出荷額等/横須賀市の製造品出荷額等の合計) 〈電力の補正〉 横須賀市の製造業用電力消費量 ×(横須賀市の業種別製造品出荷額等/横須賀市の製造品出荷額等の合計) 【資料】・神奈川県提供資料 ・「横須賀市統計書」 ・「工業統計調査」(神奈川県ホームページ)	業種別製造品出荷額等は、過去の傾向から一定の増減を見込むことが難しいことから、現状(2008年度(平成20年度))の値が将来にわたり推移すると想定。

3. 民生家庭部門		
電気	横須賀市の電力供給量 × 排出係数 (1990年度(平成2年度)～2003年度(平成15年度)：実績値、2006年度(平成18年度)～2008年度(平成20年度)：東京電力提供資料より推計) 【資料】・「横須賀市統計書」 ・東京電力提供資料	横須賀市の世帯数は、これまでは増加傾向にあったが、2010年度(平成22年度)をピークに減少傾向に転じると推測されているため、民生家庭部門におけるエネルギー使用量も徐々に減少していくことを想定。
都市ガス	横須賀市の家庭用都市ガス供給量(実績値) × 排出係数 【資料】・「横須賀市統計書」	
LPガス	神奈川県の家庭業務用LPガス販売量 × LPガスの家庭用販売比率※ × (横須賀市の世帯数 / 神奈川県の世帯数) × 排出係数 ※LPガスの家庭用販売比率＝全国のLPガス純家庭用需要実績値 / 全国の総需要実績値 【資料】・「LPガス資料年報」(株式会社石油化学新聞社) ・「横須賀市統計書」 ・「神奈川県人口統計調査」 ・「商業統計」(神奈川県ホームページ)	
灯油	県庁所在地(横浜市)の一世帯あたり年間灯油購入量 × 横須賀市の世帯数 × 排出係数 【資料】・「家計調査年報」(総務省統計局) ・「神奈川県人口統計調査」	
4. 民生業務部門		
電気	横須賀市の電力供給量 × 排出係数 (1990年度(平成2年度)～2003年度(平成15年度)：実績値、2006年度(平成18年度)～2008年度(平成20年度)：東京電力提供資料より推計) 【資料】・「横須賀市統計書」 ・東京電力提供資料	民間の延床面積は、1990年度(平成2年度)以降、増加傾向が見られるものの、近年ではやや横ばいとなっており、一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状(2008年度(平成20年度))の値が将来にわたり推移すると想定。
都市ガス	横須賀市の商業用・公用・医療用都市ガス供給量(実績値) × 排出係数 【資料】・「横須賀市統計書」	
LPガス	神奈川県の家庭業務用LPガス販売量 × LPガスの業務用販売比率※ × 排出係数 × (横須賀市の小売業売場面積 / 神奈川県の小売業売場面積) ※LPガスの業務用販売比率＝全国のLPガス業務用需要実績値 / 全国の総需要実績値 【資料】・「LPガス資料年報」(株式会社石油化学新聞社) ・「横須賀市統計書」「県勢要覧」	
油類	神奈川県の油類消費量 × 油類の業務用消費比率※ × (横須賀市の小売業売場面積 / 神奈川県の小売業売場面積) × 排出係数 ※油類の業務用消費比率＝全国の油類業務用消費量 / 全国の油類合計消費量 【資料】・「エネルギー統計年報」(経済産業省経済産業政策局) ・「横須賀市統計書」「県勢要覧」 ・「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁)	
5. 運輸部門		
自動車	横須賀市の車種別自動車台数 × 横須賀市の車種別排出量原単位※ ※排出量原単位のデータは1999年(平成11年)と2005年(平成17年)のみ 【資料】・「市区町村別自動車交通CO ₂ 排出テーブル」(国立環境研究所) ・「横須賀市統計書」	自動車保有台数は、一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状(2008年度(平成20年度))の値が将来にわたり推移すると想定。
鉄道(JR)	JR東日本の運転用電力量 × (JR東日本の市域路線営業キロ(田浦～久里浜間) / JR東日本の路線営業キロ) × 排出係数 【資料】・「鉄道統計年報」(国土交通省)	
鉄道(京急)	横須賀市域の京急電鉄変電所から送電された運転用電力量 × 排出係数 【資料】・京浜急行電鉄提供資料	

5. 運輸部門		
船舶（旅客）	国内内航における旅客燃料消費量 ×（横須賀市の旅客輸送人員／全国の旅客輸送人員） × 燃料種類別排出係数 【資料】・「総合エネルギー統計」（資源エネルギー庁） ・「港湾統計年報」（国土交通省）	旅客輸送人員、貨物輸送量ともに、一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状(2008年度(平成20年度))の値が将来にわたり推移すると想定。
船舶（貨物）	国内内航における貨物燃料消費量 ×（横須賀市の貨物輸送トン数／全国の貨物輸送トン数） × 燃料種類別排出係数 【資料】・「総合エネルギー統計」（資源エネルギー庁） ・「港湾統計年報」（国土交通省）	
6. 廃棄物部門		
一般廃棄物	横須賀市の一般廃棄物の焼却量（南処理工場搬入量） × 固形分比率※ × 横須賀市の一般廃棄物に占める廃プラスチック比率 × 排出係数 ※固形分比率＝1－水分比率 【資料】・横須賀市資料	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく将来の廃棄物の焼却量から推計。
産業廃棄物	産業廃棄物焼却施設における廃油および廃プラスチックの焼却量（届出実績値）× 排出係数 【資料】・横須賀市資料（産業廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類排出状況調査 調査票）	産業廃棄物の焼却量は、一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状（2008年度（平成20年度））の値が将来にわたり推移すると想定。

表2 メタン（CH₄）排出量の推計方法

区分	基準年度（1990年度（平成2年度））および現状（2008年度（平成20年度））	目標年度（2021年度（平成33年度））
1. 燃料の燃焼		
各部門	全国の各部門の燃料の燃焼におけるCH ₄ 排出量 ×（横須賀市の各部門におけるCO ₂ 排出量／全国の各部門におけるCO ₂ 排出量） 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト」	CO ₂ 排出量と同様の傾向で推移すると考えられるため、横須賀市の各部門のCO ₂ 排出量と同じ増減率が将来にわたり推移すると想定。
2. 廃棄物		
汚水処理	全国の排水処理におけるCH ₄ 排出量 ×（横須賀市における下水処理人口／全国における下水処理人口） 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト」 ・「横須賀市統計書」・「下水道統計」	下水道普及率は、今後、増減する見込みがないため、現状（2008年度（平成20年度））の値のまま一定とし、横須賀市の将来人口の推計値から算定。
廃棄物	〈焼却起因〉 全国の廃棄物の焼却におけるCH ₄ 排出量 ×（横須賀市のごみ焼却量（直接焼却）／全国のごみ焼却量（直接焼却）） 〈埋立起因〉 全国の埋立処分におけるCH ₄ 排出量 × 横須賀市の埋立焼却量／全国の埋立焼却量 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト」 ・「日本の廃棄物処理」（環境省）	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく将来の廃棄物の焼却量から推計。
3. 農業		
家畜糞尿処理	横須賀市の家畜種類別頭羽数 × 家畜種類別排出係数 【資料】・「横須賀市統計書」	家畜種類別頭羽数は、一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状（2008年度（平成20年度））の値が将来にわたり推移すると想定。
稲作	全国の稲作におけるCH ₄ 排出量 ×（横須賀市の田の耕地面積／全国の田の耕地面積） 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト」 ・「農林業センサス」（農林水産省）	田の耕地面積は減少傾向にあるが、近年は減少率が鈍化しているため、現状（2008年度（平成20年度））の値が将来にわたり推移すると想定。
農業廃棄物の焼却	全国の農作物残渣の野焼きにおけるCH ₄ 排出量 ×（横須賀市の全耕地面積／全国の全耕地面積） 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブサイト」 ・「農林業センサス」（農林水産省）	横須賀市の全耕地面積の推移が1990年度（平成2年度）以降継続的に減少傾向にあるため、この傾向が将来にわたり継続すると想定。

表3 一酸化二窒素 (N₂O) 排出量の推計方法

区分	基準年度 (1990年度 (平成2年度)) および現状 (2008年度 (平成20年度))	目標年度 (2021年度 (平成33年度))
1. 燃料の燃焼		
各部門	全国の各部門の燃料の燃焼におけるN ₂ O排出量 × (横須賀市の各部門におけるCO ₂ 排出量 / 全国の各部門におけるCO ₂ 排出量) 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ」	CO ₂ 排出量と同様の傾向で推移すると考えられるため、横須賀市の各部門のCO ₂ 排出量と同じ増減率が将来にわたり推移すると想定。
2. 廃棄物		
汚水処理	全国の排水処理におけるN ₂ O排出量 × (横須賀市における下水処理人口 / 全国における下水処理人口) 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ」 ・「横須賀市統計書」、「下水道統計」(社団法人日本下水道統計)	下水道普及率は、今後、増減する見込みがないため現状 (2008年度 (平成20年度)) の値のまま一定とし、横須賀市の将来人口の推計値から算定。
廃棄物	〈焼却起因〉 全国の廃棄物の焼却におけるN ₂ O排出量 × (横須賀市のごみ焼却量 (直接焼却) / 全国のごみ焼却量 (直接焼却)) 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ」 ・「日本の廃棄物処理」(環境省)	一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画に基づく将来の廃棄物の焼却量から推計。
3. 農業		
家畜糞尿処理等	横須賀市の家畜種類別頭羽数 × 家畜種類別排出係数 【資料】・「横須賀市統計書」	家畜種類別頭羽数は、一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状 (2008年度 (平成20年度)) の値が将来にわたり推移すると想定。
農業廃棄物の焼却	全国の農作物残渣の野焼きにおけるN ₂ O排出量 × (横須賀市の全耕地面積 / 全国の全耕地面積) 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ」 ・「農林業センサス」(農林水産省)	横須賀市の全耕地面積の推移が1990年度 (平成2年度) 以降継続的に減少傾向にあるため、この傾向が将来にわたり継続すると想定。
施肥	全国の農用地の土壌起因におけるN ₂ O排出量 × (横須賀市の全耕地面積 / 全国の全耕地面積) 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ」 ・「農林業センサス」(農林水産省)	
4. その他		
笑気ガス	全国の笑気ガスのN ₂ O排出量 × (横須賀市の病床数 / 全国の病床数) 【資料】・「国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ」 ・「横須賀市統計書」	病床数は一定の傾向で増減を続けているとは言えないため、現状 (2008年度 (平成20年度)) の値が将来にわたり推移すると想定。

表4 その他ガス排出量の推計方法

区分	基準年度 (1990年度 (平成2年度)) および現状 (2008年度 (平成20年度))	目標年度 (2021年度 (平成33年度))
業務用冷凍空調機器	全国の業務用冷凍空調機器からのHFCs排出量 × (横須賀市の小売業売場面積 / 全国の小売業売場面積)	経済産業省の2020年度 (平成32年度) 排出見通しに基づく、代替フロン等3ガスの2020年度 (平成32年度) の全国総排出量から推計。
業務用自動販売機	全国の業務用自動販売機からのHFCs排出量 × (横須賀市の小売業販売金額 / 全国の小売業販売金額)	
輸送機器用空調機器	全国の輸送機器用空調機器からのHFCs排出量 × (横須賀市の保有車両数 / 全国の保有車両数)	
固定空調機器・家庭用冷蔵庫	全国の固定空調機器・家庭用冷蔵庫からのHFCs排出量 × (横須賀市の世帯数 / 全国の世帯数)	
発泡	全国の発泡からのHFCs排出量 × (横須賀市の世帯数 / 全国の世帯数)	
エアゾールなど	全国のエアゾールなどからのHFCs排出量 × (横須賀市の世帯数 / 全国の世帯数)	
電気設備 (製造時)	全国における電気設備製造時のSF ₆ 排出量 × (横須賀市の電気機械器具製造業の製造品出荷額等 / 全国の電気機械器具製造業の製造品出荷額等)	
電気設備 (使用時)	全国における電気設備使用時のSF ₆ 排出量 × (横須賀市の電力消費量 / 全国の電力消費量)	

資料：「経済産業省産業構造審議会化学・バイオ部会第22回地球温暖化防止対策小委員 (H21.12.14) 配布資料1-2」
「横須賀市統計書」、「国勢調査」(総務省)、「商業統計」(経済産業省)、「自動車輸送統計年報」(国土交通省)、「工業統計調査」(経済産業省)、「電力需要実績」(電気事業連合会)

表5 温室効果ガス排出量のまとめ(市域施策編)

(単位:千トン)

	部 門		基準年度 1990年度 (平成2年度)	2008年度 (平成20年度)		2021年度 (平成33年度)	
			排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー転換	電気事業者	495	152	-69.3%	-	-
		ガス	-	13	-	13	-
		小計	495	165	-66.7%	13	-97.4%
	産 業	農林業	3	2	-33.3%	1	-66.7%
		水産業	45	17	-62.2%	13	-71.1%
		建設業	42	32	-23.8%	32	-23.8%
		製造業	527	516	-2.1%	516	-2.1%
		小計	617	567	-8.1%	562	-8.9%
		民生家庭	電力	183	291	59.0%	273
	都市ガス		70	91	30.0%	85	21.4%
	LPガス		48	64	33.3%	60	25.0%
	灯油		55	35	-36.4%	33	-40.0%
	小計		356	481	35.1%	451	26.7%
	民生業務	電力	222	343	54.5%	343	54.5%
		都市ガス	18	110	511.1%	110	511.1%
		LPガス	12	30	150.0%	30	150.0%
		その他燃料	135	68	-49.6%	68	-49.6%
		小計	387	551	42.4%	551	42.4%
	運 輸	自動車	355	300	-15.5%	300	-15.5%
		鉄道	22	21	-4.5%	21	-4.5%
		船舶	184	170	-7.6%	170	-7.6%
		小計	561	491	-12.5%	491	-12.5%
	廃棄物	産業廃棄物	7	6	-14.3%	10	42.9%
		一般廃棄物	36	41	13.9%	41	13.9%
		小計	43	47	9.3%	51	18.6%
	合 計			2,459	2,302	-6.4%	2,119
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼		2	2	0.0%	2	0.0%
	廃棄物		43	19	-55.8%	11	-74.4%
	農業		1	0	-100.0%	0	-100.0%
	小計		46	21	-54.3%	13	-71.7%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼		15	12	-20.0%	11	-26.7%
	廃棄物		13	10	-23.1%	9	-30.8%
	農業		1	1	0.0%	1	0.0%
	溶剤(笑気ガス)		1	1	0.0%	1	0.0%
	小計		30	24	-20.0%	22	-26.7%
代替フロン類*1	小計		39	38	-2.6%	106	171.8%
その他ガス	合 計		115	83	-27.8%	141	22.6%
合 計			2,574	2,385	-7.3%	2,260	-12.2%

*1: 代替フロン類には、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)が含まれる。

※排出量を「0」としている項目についても、非常に少量だが、温室効果ガスが排出されている。

②目標設定の推計方法

計画における目標を設定するため、「国の削減ポテンシャルケース」、「市の削減ポテンシャルケース」、「対策実施ケース」の3つのケースを想定し、検討を行いました。(→P.31)

各ケースでは、以下のア～ウの3つの資料を参考にして、それぞれの削減量を算出し、それらを積み上げて削減目標を推計しています。

【算出基準】(以下の資料に掲載されている削減量の推計データをもとに積み上げを実施)

ア…「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」(環境省、2009年(平成21年)6月)

イ…「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案～環境大臣小沢鋭仁試案～」(環境省、2010年(平成22年)3月)

ウ…「長期エネルギー需給見通し(再計算)」(経済産業省、2009年(平成21年)3月)および「エネ研日本モデルによる分析結果」(日本エネルギー経済研究所、2009年(平成21年)3月)

表6 目標設定の推計方法

(単位：千トン)

対策名および対策概要	各ケースにおいて想定した導入量および削減量			算出基準
	削減ポテンシャル ケース（国）	削減ポテンシャル ケース（市）	対策実施 ケース	
産業部門				
（１）自主行動計画などの着実な実施 【対策概要】 省エネ法によるエネルギー管理・自主行動計画の着実な実施	市内すべての製造業事業者による年1%の温室効果ガス排出量削減を想定。	市内の省エネ法対象の製造業事業者による年1%の温室効果ガス排出量削減を想定。	同左	ア
	63.2	22.6	22.6	
産業部門合計	63.2	22.6	22.6	
民生家庭部門				
●住宅の省エネ・空調などの改善・運用改善				
（１）H E M S の普及 【対策概要】 エネルギーの見える化とITを活用したエネルギー管理	市内の全ての世帯が導入すると想定。（導入率100%）	市内の40%の世帯が導入すると想定。	市内の30%の世帯が導入すると想定。	ア
	19.1	7.6	5.7	
（２）環境性能向上 【対策概要】 次世代省エネルギー基準（（1999年（平成11年）省エネルギー基準）を満たす新築建築物の導入	市内における新築の100%が基準を達成すると想定。（導入率100%）	市内における新築の80%が基準を達成すると想定。	同左	イ
	22.8	18.2	18.2	

(単位：千トン)

対策名および対策概要	各ケースにおいて想定した導入量および削減量			算出基準
	削減ポテンシャル ケース（国）	削減ポテンシャル ケース（市）	対策実施 ケース	
●機器導入など				
（３）太陽光発電 【対策概要】 太陽光発電を住宅へ設置	市内における約20% の世帯が導入すると 想定。	「削減ポテンシャルケース （国）」に対し、「市民アン ケート調査結果（2009年 （平成21年）実施）」から、 そのうちの13.1%の世帯 が導入すると想定。	本市の補助実績およ び市域における導入 量から推計。	イ
	52.1	34.5	5.6	
（４）高効率給湯器 【対策概要】 ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、太陽 熱温水器の導入	市内における約80% の世帯が導入すると 想定。	「削減ポテンシャルケース （国）」に対し、「市民アン ケート調査結果（2009年 （平成 21年）実施）」から、 そのうちの13.1%の世帯 が導入すると想定。	同じ新エネルギー分 野の対策である太陽 光発電システム導入 量の「対策実施ケー ス」を参考に推計。	イ
	46.7	7.6	5.0	
（５）トップランナー家電（※） 【対策概要】 冷蔵庫、テレビ、エアコン、照明など、省エネ 家電の普及 ※エネルギー消費効率が最も優れている製品をもとに、 定められた目標基準値を達成している家電を指す。	市場で購入される機 器のすべてが将来の トップランナー基準 を満たすと想定。	同左	「市民アンケート調査 結果（2009年（平成21 年）実 施）」から、そ のうちの13.4%の世 帯が導入すると想定。	ウ
	56.8	56.8	7.6	
（６）その他 【対策概要】 ・ LED照明、有機EL照明の導入 ・ 低電力液晶ディスプレイ、低電力プラズマ ディスプレイ、有機ELディスプレイの導入	「エネ研日本モデル による分析結果」に おける最大導入ケー スを想定。	同左	「市民アンケート調査 結果（2009年（平成21 年）実 施）」から、そ のうちの13.4%の世 帯が導入すると想定。	ウ
	10.3	10.3	1.4	
民生家庭部門合計	207.8	135.0	43.5	
民生業務部門				
●建築物の省エネ・空調などの改善・運用改善				
（１）BEMSの普及 【対策概要】 ITを活用し室内状況に対応した照明・空調などの最適 運転を行うエネルギー需要の管理システムの導入	すべての事業所が導入 すると想定。（導入率 100%）	50%の事業所が導入 すると想定。	30%の事業所が導入 すると想定。	ア
	37.7	18.9	11.3	
（２）環境性能向上 【対策概要】 次世代省エネルギー基準（1999年（平成11年） 省エネルギー基準）を満たす新築建築物の導入 ※2005年（平成17年）達成率56%	市内における新築の 100%が基準を達成 すると想定。（導入 率100%）	市内における新築の 80%程度が基準を達 成すると想定。	市内における新築の 70%程度が基準を達 成すると想定。	ウ
	70.5	56.4	49.3	

(単位：千トン)

対策名および対策概要	各ケースにおいて想定した導入量および削減量			算出基準
	削減ポテンシャル ケース（国）	削減ポテンシャル ケース（市）	対策実施 ケース	
●機器導入など				
(3) IT機器の省エネ 【対策概要】 ルータ、サーバ、ストレージの省エネ化	高効率機器がほぼ100%普及すると想定。	同左	オフィス系の業種(第3次事業所数の約33%)に導入を想定。	ウ
	29.3	29.3	9.6	
(4) 照明の改善 【対策概要】 LED照明、有機EL照明の導入	現状0%⇒2020年14%(保有ベース)と想定。	同左	同左	ウ
	4.8	4.8	4.8	
(5) その他 【対策概要】 ・高効率セントラル空調、高効率個別空調の導入 ・低電力液晶ディスプレイ、低電力プラズマディスプレイ導入	空調については、国の削減量は、2005年度(平成17年度)比15%削減のための目標数値であること、また指標としている第3次産業全体に普遍的に対象とする対策であることからポテンシャルケース=対策実施ケースとした。 「低電力液晶ディスプレイなど」については、「ポテンシャルケース」では導入率100%を見込んだ。	同左	空調については、飲食などを除く事業所(第3次事業所数の約80%)に導入を想定。 「低電力液晶ディスプレイなど」については、オフィス系の業種(第3次事業所数の約33%)に導入を想定。	ウ
	9.4	9.4	7.4	
民生業務部門合計	151.7	118.8	82.4	
運輸部門				
●クリーンエネルギーへの質の転換				
(1) クリーンエネルギー自動車の普及促進 【対策概要】 EV(電気自動車)、ハイブリッド自動車、水素・燃料電池車などの普及促進	市内すべての自動車が転換すると想定。(導入率100%)	「長期エネルギー需給見通し(経済産業省)」に基づき、市内2割の自動車が転換すると想定。 (なお、「長期エネルギー需給見通し」では、全車種の2割を想定しているが、実効性を高めるため、軽自動車・乗用車のみを対象に削減量を想定。)	同左	ア
	210.9	42.2	42.2	
(2) その他 【対策概要】 ・鉄道車両のエネルギー効率改善(可変電圧可変周波数、回生ブレーキなどを備えた省エネ型車両の導入) ・船舶のエネルギー効率改善(摩擦軽減、推進システム改良、軽量化など)	「中長期ロードマップ(小沢大臣試案)」において提示されている削減率に基づき算出。	「削減ポテンシャル(国)」に対し、3割程度のエネルギー効率の向上と想定。	同左	イ
	29.9	10.1	10.1	
運輸部門合計	240.8	52.3	52.3	
合計	663.5	328.7	200.8	

(2) 温室効果ガス排出量の推計方法(市役所事務事業編)

①「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の推計方法

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量については、各部局が所管している施設でのエネルギーなどの使用量から「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(H22.3.3最終改正)」に基づく方法で推計を行いました。

なお、基準年度などにおける温室効果ガス排出量については、表7のとおり推計を行いました。

表7 基準年度および目標年度の推計方法

年度	推計方法
2008年度(平成20年度)【基準年度】	・2008年度(平成20年度)にある施設の実績値により推計。
2021年度(平成33年度)【目標年度】	・2008年度(平成20年度)の排出量をもとに、このまま推移すると想定し推計。 ・ただし、今後、排出量が変化すると推測される以下の2項目については、その増減分を見込み推計。 ①「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づく廃棄物処理施設(焼却施設)のごみの焼却における温室効果ガス排出量 ②「水道事業・下水道事業マスタープラン(2011～2021)」に基づく上下水道施設(浄化センターなど)における活動による温室効果ガス排出量
1990年度(平成2年度)【参考】	・実績データがないため、把握している1998年度(平成10年度)の実績データをもとに推計。

②市役所事務事業編における目標設定の推計方法

市役所事務事業編における削減目標については、「施設における設備更新」、「設備の適正な運用」、「各職場における環境配慮への取り組みの実践」の3つの取り組みによる温室効果ガス削減量を推計しています。

なお、3つの取り組みの主な内容は表8のとおりです。

表8 3つの取り組みの主な内容

取り組み	主な内容
ア 施設における設備更新	・一定年数を経過した熱源設備(チラー、ポンプ、冷却塔)、照明、空調設備などの省エネ型機器への設備更新。 ・2005年(平成17年)以前に購入(リース)した公用車の更新。
イ 設備の適正な運用	・施設における運用面での削減対策として、以下の4つの取り組みを実施。 ①熱源・搬送施設の運転管理および効率管理 ②空調の適正な運転管理 ③給湯設備の適正な管理 ④照明設備の適正な運用管理
ウ 各職場における環境配慮への取り組みの実践	・横須賀市環境マネジメントシステム(YES)に基づく各職場における環境配慮の取り組みの実践。

表9 3つの取り組みにおける温室効果ガス削減量

(単位：トン)

	ア 施設における設備更新	イ 設備の適正な運用	ウ 各職場における環境配慮への取り組みの実践	合計
指定管理者施設を含む	1,066	822	1,645	3,533
指定管理者施設を除く	823	822	1,645	3,290

表10 施設別温室効果ガス排出量

(単位：トン)

区分	施設	温室効果ガス排出量					
		1990年度 (平成2年度)	2008年度 (平成20年度) ①	2021年度 (平成33年度) 【現状趨勢】	削減量		2021年度 (平成33年度) 【目標】 ①—②
					ア、イ ②	ウ	
市長 部局	本庁舎	2,903	2,772	2,772	290	1,645	2,482
	行政センター	999	1,148	1,148	213		935
	福祉施設	67	1,355	1,355	155		1,200
	保健・衛生施設	181	1,005	1,005	23		982
	保育園	251	209	209	7		202
	火葬場	159	858	858	28		830
	集会所	122	646	646	19		627
	消防署	1,037	1,153	1,153	56		1,097
	南処理工場	10,263	9,423	12,159	0		9,423
	資源循環事務所	1,664	2,713	2,782	59		2,654
	その他	66	69	69	2		67
教育	学校	5,919	7,374	7,374	216	1,645	7,158
	その他	968	2,303	2,303	127		2,176
上下水道	上下水道	38,599	34,770	35,016	450	1,645 (④)	34,320
小計		63,198	65,798	68,849	1,645 (③)	1,645 (④)	64,153

	1990年度 (平成2年度)	2008年度 (平成20年度) ①	2021年度 (平成33年度) 【現状趨勢】	削減量 ⑤(③+④)	2021年度 (平成33年度) 【目標】 ①—⑤
合計 (指定管理者施設・病院を除く)	63,198	65,798	68,849	3,290	62,508
(指定管理者施設)	2,474	9,966	9,966	33	9,933
(病院)	4,077	3,919	3,919	210	3,709
合計 (指定管理者施設・病院を含む)	69,748	79,683	82,734	3,533	76,150

※小数点以下を四捨五入しているため、合計値が一致していないことがあります。

2 家庭でできる主な取り組みとその効果(目安)

【取り組みの例】

○省エネ行動の実践

取り組みの内容	前提条件	効果（年間）		
		エネルギー削減量	節約金額（円）	CO ₂ 削減量（kg-CO ₂ ）
エアコン（冷房能力2.2kW）				
夏の冷房温度は28℃を目安に設定しましょう。	外気31℃の時に、エアコン温度を27℃→28℃に設定	30.24 kWh	730	12.64
冬の暖房温度は20℃を目安に設定しましょう。	外気6℃の時に、エアコン温度を21℃→20℃に設定	53.08 kWh	1,281	22.19
テレビ（20インチ）・パソコン・照明				
テレビはつけっぱなしにせず、見ない時は消しましょう。	1日1時間液晶テレビを見る時間を短縮	15.00 kWh	362	6.27
パソコンは、使わない時は電源を切りましょう。	1日1時間（デスクトップ型）使用時間を短縮	31.57 kWh	762	13.20
照明は必要な時だけつけ、できるだけ点灯時間を短くしましょう。	点灯時間を1日1時間短縮（白熱電球54W）	19.71 kWh	476	8.24
主電源をこまめに切って待機電力を節約しましょう。	機能上支障のない機器をコンセントから抜き、待機時消費電力量を50%削減	308.00 kWh	7,432	128.74
台所など				
冷蔵庫は開け閉めを少なくし、できるだけ開けている時間を短くしましょう。	※1	6.10 kWh	147	2.55
冷蔵庫にものを詰め込み過ぎないようにしましょう。	冷蔵庫内のものを、詰め込んだ状態から半分にした場合	43.84 kWh	1,058	18.33
電気ポットは、長時間使用しない時はプラグを抜きましょう。	※2	107.45 kWh	2,593	44.91
炎がなべ底からはみ出さないように調理しましょう。	水1ℓ（20℃程度）を沸騰させる時、強火から中火にした場合（1日3回）	2.38 m ³	302	5.32
風呂・トイレ・洗濯・掃除				
シャワーの水は流しっぱなしにしないようにしましょう。	45℃のお湯を流す時間を1分間短縮	—	2,748	28.55
	（内、都市ガス）	12.78 m ³	1,622	28.55
	（内、水道）	4.38 m ³	1,126	—
入浴は間隔をあけずに入りましょう。	2時間放置により4.5℃低下した湯（200ℓ）を、追い焚きする場合（1回／日）	38.20 m ³	4,851	85.34
暖房便座を使用しない時は、ふたを閉めましょう。	閉めた状態と開けっ放しの状態の比較	34.90 kWh	842	14.59
洗濯をする時は、まとめて洗いましょう。	洗い物を洗濯機の定格容量の4割を入れて洗うときと、8割を入れて洗う時の比較	—	4,190	2.46
	（内、電気）	5.88 kWh	142	2.46
	（内、水道）	15.75 m ³	4,048	—
部屋を片付けてから掃除をしましょう。	掃除機を利用する時間を一日1分間短縮した場合	5.45 kWh	132	2.28

出典：「家庭の省エネ大事典2010年版」(財団法人省エネルギーセンター)

「環境省ホームページ CO₂削減量の算出根拠」(<http://www.team-6.jp/try-1kg/calculate/>)

※「効果(年間)」において、数値が記載されていない項目については、取り組みの効果はありますが、数値換算が難しいため、記載していません。

【左の表の解説】

エアコンに関連する取り組みの例

冷暖房の設定温度を、1年を通じて各1℃ずつ変えることで、どれぐらいの削減につながるのかを例としてお示しします。

①夏場(冷房)の場合

- ・ 今まで、27℃であったものを28℃に設定を変更すると、
エネルギー消費量で30.24kwhの削減、電気料金で730円の節約、
CO₂削減量は12.64kg-CO₂となります。
- ・ なお、上記の前提条件は、機器の冷房能力が2.2kwで冷房期間を3.6か月(112日間)とし、1日あたり9時間運転する場合です。
- ・ 期間や使用時間が異なる場合、例えば、運転時間が8時間なら、上記の数値にそれぞれ8/9を乗じた値が推計値となります。

②冬場(暖房)の場合

- ・ 今まで、21℃であったものを20℃に設定を変更すると、
エネルギー消費量で53.08kwhの削減、電気料金で1,281円の節約、
CO₂削減量は22.19kg-CO₂となります。
- ・ なお、上記の前提条件は、機器性能は冷房と同じで、暖房期間を5.5か月(169日間)とし、1日あたり9時間運転する場合です。
- ・ 期間や使用時間が異なる場合の推計値の算出方法は、冷房の場合と同じです。

③上記前提で使用した場合の合計

- ・ エネルギー消費量で83.32kwhの削減、電気料金で2,011円の節約、
CO₂削減量は34.83kg-CO₂となります。
- ・ エアコンの設定温度を1℃変えると、従前から約10%の削減、年間電力使用量(一般家庭標準値)換算では、約1.8%の削減効果となります。

※この取り組みを、横須賀市の全世帯で実施すると、

エネルギー消費量：83.32kwh × 165,815世帯 = 約13,816Mwhの削減

CO₂削減量：34.83kg-CO₂ × 165,815世帯 = 5,775t-CO₂の削減となります。

*世帯数は、2010年(平成22年)4月1日現在の推計値

※2008年度(平成20年度)の市域の民生家庭部門における温室効果ガス排出量の約1.2%に相当します。

※1：JIS開閉試験(冷蔵庫は12分毎に25回、冷凍庫は40分毎に8回、開放時間はいずれも10秒)の開閉を行った場合とその2倍の回数を行った場合や開けている時間20秒の場合と10秒の場合。

※2：満タンの水2.2ℓを沸騰させ1.2ℓを使用後、6時間保温状態にした場合とプラグを抜いて再沸騰させて使用した場合。

【節約金額とCO₂削減量の計算条件】

エネルギー 価格	電力	24.13円/kWh	(東京電力(株)の従量電灯Bの第3段階の電力単価(2010年12月現在))
	都市ガス	126.98円/m ³	(東京ガス(株)のB表の基準単位料金(2010年12月現在))
	水道	257円/m ³	(横須賀市上下水道局の、水道料金と下水道料金の合計(20m ³ を超え、50m ³ まで)(2010年12月現在))
	ガソリン	113.4円/L	(石油情報センター 一般小売価格・月次調査の神奈川県レギュラーガソリン(2010年10月現在))
排出係数	電力	0.418kg-CO ₂ /kWh	(東京電力(株)の2008年度の排出係数)
	都市ガス	2.234 kg-CO ₂ /m ³	(地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 第三条)
	ガソリン	2.322 kg-CO ₂ /l	(地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 第三条)

○省エネ型家電の選択・住宅の省エネ化の実践

取り組みの内容	前提条件	効果（年間）		
		エネルギー削減量	節約金額（円）	CO ₂ 削減量（kg-CO ₂ ）
エアコン（2.2 kW）				
古いタイプのエアコンを買い替える際は、省エネタイプを選びましょう。	1997年度（平成9年度）製品を2006年度（平成18年度）製品に買い換えることによって、42%の効率改善	248.72 kWh	6,002	103.96
照明・冷蔵庫				
白熱電球を電球型蛍光灯ランプなどに替えていきましょう。	白熱電球を電球蛍光ランプに全て取り替えた場合	107.69 kWh	2,599	45.02
古いタイプの冷蔵庫を買い替える際は、省エネタイプを選びましょう。	1998年度（平成10年度）製品を2006年度（平成18年度）製品に買い換えることによって、55%の効率改善	315.38 kWh	7,610	131.83
風呂・トイレ・洗濯・掃除				
水の出し過ぎを抑える省エネタイプの台所水栓に取り替えましょう。	4人家族での食器（24個／回）を、節水機能のない水栓と、節水機能のある水栓で、1日2回洗った場合の比較	24.00 m ³	6,167	－
水の使用量が少ない節水式トイレに取り替えましょう。	1日26 ℓ（=0.026m ³ ）の削減 ・従来タイプ＝13ℓ×4回／人・日 ・節水タイプ＝（小：6ℓ×3回＋大：8ℓ×1回）／人・日	9.49 m ³	2,439	－
給湯器を高効率給湯器（CO ₂ 冷媒ヒートポンプ型）に買い替えましょう。	都市ガス使用量が約半分に削減	269.05 m ³	34,164	601.06

○その他の取り組み

取り組みの内容	前提条件	効果（年間）		
		エネルギー削減量	節約金額（円）	CO ₂ 削減量（kg-CO ₂ ）
自動車の利用など				
発進する時は、ゆっくりアクセルを踏みましょう。	発進時に、5秒間で20km/hを目安に加速した場合のガソリン削減量	83.57 ℓ	9,477	194.02
できるだけ加速・減速の少ない運転を心がけましょう。	加減速の減少により、燃費が2%改善した場合のガソリン削減量	29.29 ℓ	3,321	68.00
通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用しましょう。	燃費10km/ℓの自動車で行く2kmの運転を控え、自転車に変更した場合			0.46
その他				
買い物の際は、マイバックを持ち歩きましょう。	マイバックを持ち歩き、省包装の野菜などを選ぶ	－	－	58.00
買い物の際に、繰り返し使えるリターナブル瓶の商品を選びましょう。	※ 3	－	－	0.10

出典：「家庭の省エネ大事典2010年版」（財団法人省エネルギーセンター）

「環境省ホームページ CO₂削減量の算出根拠」（<http://www.team-6.jp/try-1kg/calculate/>）

※「効果（年間）」において、数値が記載されていない項目については、取り組みの効果はありますが、数値換算が難しいため、記載していません。

【左の表の解説】

古いタイプの冷蔵庫を省エネタイプに買い換えた場合

- ・ 1998年度製品の冷蔵庫を2006年度製品に買い換えたとすると、55%の効率改善、電気消費量にすると年間で約315kwhの削減、電気料金で7,610円の節約、CO₂削減量は45.02kg-CO₂となります。

節水式のトイレに買い換えた場合

- ・ 従来の水洗トイレを節水式のトイレに買い換えたとすると年間で9.49m³の水の節約 水道料金で2,439円の節約となります。
- ・ なお上記の前提条件として水の使用量を、従来の水洗トイレは1回13ℓ、節水式トイレは大1回6ℓ、小1回5ℓと、従来の約半分以下になることを想定しています。

自動車の発進時にゆっくりアクセルを踏むことを心がけた場合

- ・ 年間で、83.57ℓのガソリン消費量の削減、ガソリン代9,477円の節約、CO₂削減量は194.02kg-CO₂となります。
- ・ なお、上記の前提条件として、年間走行距離10,000km、平均燃費11.6km/ℓの条件で、発進時にエンジンへの負荷を少なくするため、5秒間で20km/hを目安に、ゆっくりと加速した場合を想定しています。

※この取り組みを、横須賀市の全ての普通乗用車で実施したと想定した場合、
 エネルギー消費量：83.57ℓ×46,924台＝約3,921kℓの削減
 CO₂削減量：194.02kg-CO₂×46,924台＝9,104t-CO₂の削減となります。

* 普通自動車の台数は、2008年度（平成20年度）現在

※3：製造から廃棄までのライフサイクル全体を考慮したLCA分析結果を活用。リターナブルびんの利用が想定されるお酒や調味料などに関し、使い捨て容器からリターナブルびんの利用に変更した場合における、それぞれの容器1回（500ml）使用当りのCO₂削減量の平均値を算出。

【節約金額とCO₂削減量の計算条件】

エネルギー 価格	電力	24.13円／kWh	（東京電力（株）の従量電灯Bの第3段階の電力単価（2010年12月現在））
	都市ガス	126.98円／m ³	（東京ガス（株）のB表の基準単位料金（2010年12月現在））
	水道	257円／m ³	（横須賀市上下水道局の、水道料金と下水道料金の合計（20m ³ を超え、50m ³ まで）（2010年12月現在））
	ガソリン	113.4円／L	（石油情報センター 一般小売価格・月次調査の神奈川県レギュラーガソリン（2010年10月現在））
排出係数	電力	0.418kg-CO ₂ /kWh	（東京電力（株）の2008年度の排出係数）
	都市ガス	2.234 kg-CO ₂ /m ³	（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 第三条）
	ガソリン	2.322 kg-CO ₂ /l	（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 第三条）

3 横須賀市地球温暖化対策地域協議会への意見聴取

(1) 横須賀市地球温暖化対策地域協議会(役員)への計画策定に関するアンケート調査結果について

本計画を策定するにあたり、「横須賀市地球温暖化対策地域協議会※」の役員に対して計画において推進すべき施策や取り組みに関するアンケート調査を実施しました。

※「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」は、市域での地球温暖化対策の取り組みを推進していくことを目的として、2006年(平成18年)10月に設立(「地球温暖化対策の推進に関する法律」第26条に基づき設置)した市民・市民団体・事業者・市などで構成する団体です。

①アンケート調査の実施日

平成22年(2010年)7月16日～7月27日

②対象者

横須賀市地球温暖化対策地域協議会役員 22人

③回答数

19(回収率 86.4%)

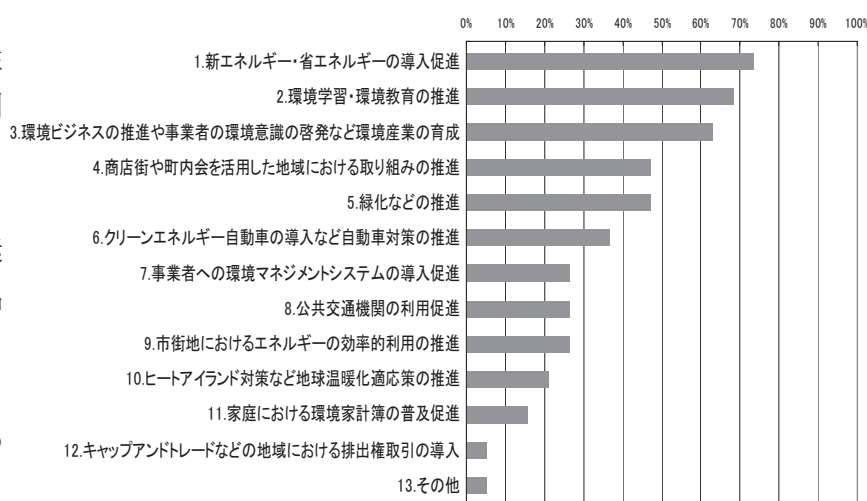
④アンケートの結果

【Q1：本計画の3つの基本方針に基づき実施・推進すべきと考える施策や取り組みの分野について、優先度の高い項目を5つ選んで○印をつけてください。】

○アンケート結果の傾向および考察

- ・「新エネ・省エネ導入」、「環境教育の推進」、「環境ビジネスの推進」については、実施・推進するべきとの回答が60%を超えた。
- ・「環境教育」については、市民への周知啓発に関わる部分でもあり、その必要性を高く感じていると推測される。
- ・「環境ビジネス」については、昨今の経済情勢の低迷や環境分野における商品開発などへの関心の高まりから、新たな事業分野として期待されているものと推測される。

Q1. 本計画において推進すべき施策や取り組みの分野について（5つまで回答）



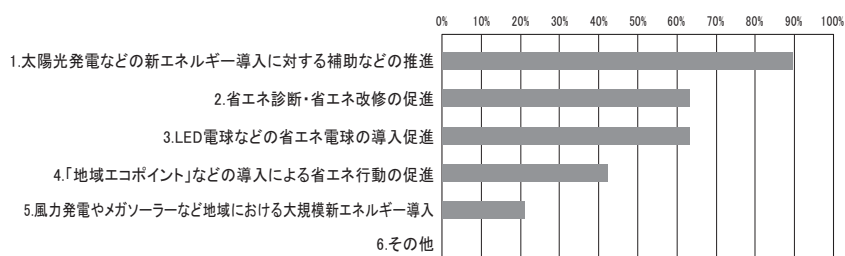
【Q2：本計画の5つの「施策の方針」に関する施策や取り組みについて、優先的に実施・推進するべきと考える項目に3つまで選んで○印をつけてください。】

【施策の方針(1) 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進】

○アンケート結果の傾向および考察

- ・「太陽光発電などの新エネルギー導入に対する補助などの推進」の回答が約90%あり、関心が高いことがわかる。
- ・一方で、「風力発電やメガソーラー」については、20%程度の回答しかなく、大規模な新エネルギー導入よりも身近な新エネルギーの導入支援を優先するべきとの傾向がうかがえる。
- ・「省エネ診断・省エネ改修」、「省エネ電球」についても60%以上の回答があり、省エネに関する関心も高いと言える。

Q2. 「施策の方針」に関する施策や取り組みについて（3つまで回答）
(1) 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

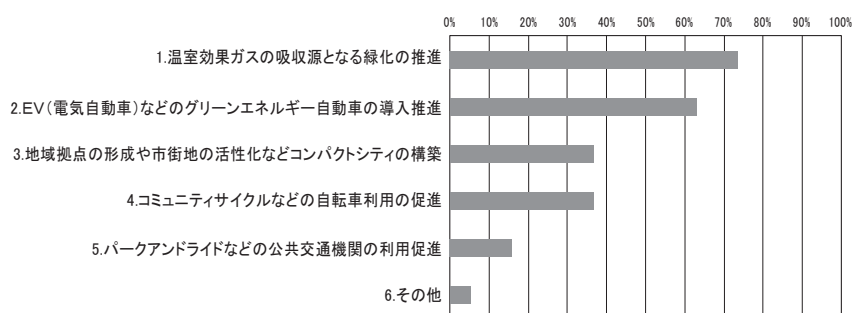


【施策の方針（２）低炭素型都市の構築】

○アンケート結果の傾向および考察

- ・「緑化の推進」については70%以上、「E V（電気自動車）などの導入推進」については60%以上の回答がある一方で、「コンパクトシティの構築」、「コミュニティサイクル」については40%以下の回答にとどまっている。
- ・これは、コンパクトシティ、コミュニティサイクルが具体的にイメージしにくいことが影響していると推測される。
- ・「緑化の推進」や「E V（電気自動車）などの導入推進」については、積極的な普及支援策を進めるなど、「低炭素なまちづくり」の構築を検討していく必要があると言える。

Q 2. 「施策の方針」に関する施策や取り組みについて（3つまで回答）
（２）低炭素型都市の構築

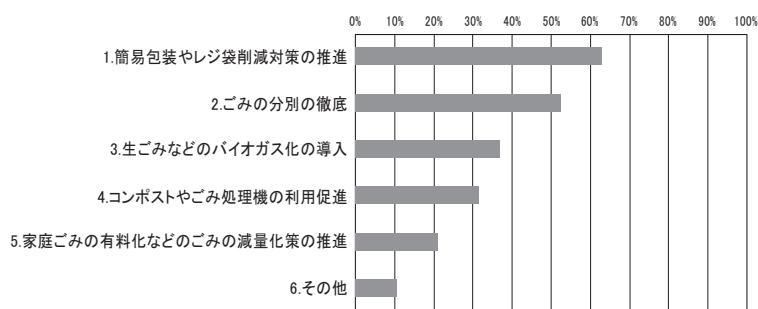


【施策の方針（３）循環型都市の形成】

○アンケート結果の傾向および考察

- ・「簡易包装」や「ごみの分別」など、日常的に取り組みが進められる項目への回答が多く、意識が高いことがわかる。
- ・「家庭ごみの有料化」については、約2割程度の回答であるが、市としてもごみの減量化の施策の1つとして今後の検討が求められていると考えられる。
- ・ごみの発生抑制や分別を中心とした周知啓発とともに、推進するための仕組みづくりの検討を行っていく必要があると言える。

Q 2. 「施策の方針」に関する施策や取り組みについて（3つまで回答）
（３）循環型都市の形成

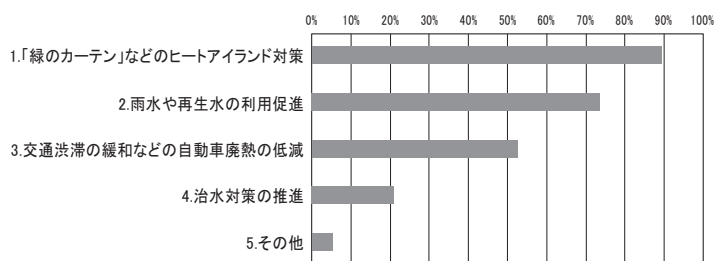


【施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築】

○アンケート結果の傾向および考察

- ・「ヒートアイランド対策」が約90%を占め、「緑のカーテン」や「打ち水」などは目に見える啓発効果から市民にわかりやすい対策として推進していくべきと推測される。
- ・「雨水や再生水の利用促進」については、70%以上を占めており、水の有効利用に関する意識が高いことがわかる。

Q 2. 「施策の方針」に関する施策や取り組みについて（3つまで回答）
（４）地球温暖化適応型都市の構築

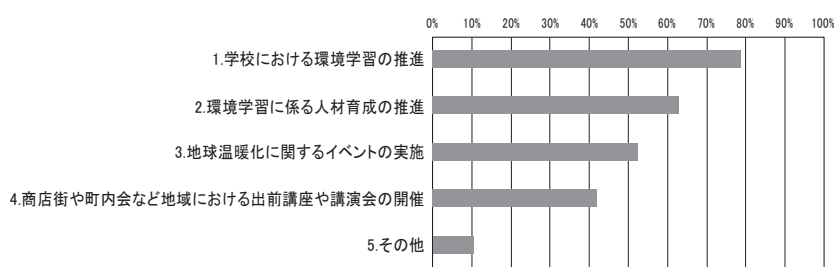


【施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成】

○アンケート結果の傾向および考察

- ・「学校における環境学習の推進」については約80%であり、学校での環境学習の必要性を感じていると推測される。
- ・また、環境学習の場と併せて、人材育成についてもその必要性を感じていると推測される。
- ・今後、市民・事業者・行政が連携した意識啓発、特に子どもたちを対象とした環境学習・環境教育に関する施策展開を検討していくことが求められていると言える。

Q 2. 「施策の方針」に関する施策や取り組みについて（3つまで回答）
（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成



4 計画策定の体制

(1) 横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会

横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会は、本計画の策定に係る検討を行う外部検討委員会であり、学識経験者、市民代表(公募)、市民団体、事業者で構成し、温室効果ガス排出量の削減目標や目標を達成するための施策など、本計画の内容について専門的・総合的な検討を実施し、市長に対して報告を行いました。

■横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	選出区分	役 職 な ど	在任期間
小 川 紀 明	事業者	京浜急行電鉄株式会社 グループ戦略部 環境担当課長	平成22年6月1日～ 平成22年9月15日
○刑 部 真 弘	学識経験者	東京海洋大学 教授	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
佐 倉 美知子	市民	公募委員	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
島 田 良 亮	事業者	京浜急行電鉄株式会社 グループ戦略部 IT戦略・環境担当課長	平成22年9月16日～ 平成23年3月31日
園 部 孝 夫	事業者	東京ガス株式会社 横浜支店 環境担当部長	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
高 崎 理	事業者	日産自動車株式会社 追浜工場 工務部 工務課 工務課長	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
橋 本 強	市民	公募委員	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
◎浜 中 裕 徳	学識経験者	財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 理事長	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
山 本 勲	市民団体	横須賀市地球温暖化対策地域協議会 会長	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日
小 碓 聡 史	オブザーバー	神奈川県 環境農政局 環境部 地球温暖化対策課 地球温暖化対策グループ グループリーダー	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日

◎：委員長 ○：委員長職務代理者

(2) 環境総合政策会議

環境総合政策会議は、環境基本条例第12条に基づき、市長および副市長、各部長などで構成する庁内組織です。本計画の策定においては、庁内での各計画との整合や目標、指標、各施策の内容について庁内合意を行いました。

■環境総合政策会議委員名簿

所属・職名		
市長（委員長）		副市長（副委員長）
政策推進部長	総務部長	財政部長
市民安全部長	市民部長	健康福祉部長
健康福祉部担当部長（地域医療推進担当）	こども育成部長	環境部長
環境部担当部長（自然・環境政策担当）	経済部長	都市部長
土木みどり部長	港湾部長	上下水道局長
上下水道局業務部長	上下水道局施設部長	消防局長
市議会事務局長	教育長	教育委員会事務局管理部長
教育委員会事務局 生涯学習部長	選挙管理委員会事務局長	監査委員事務局長

(3) 環境総合政策会議地球温暖化対策推進部会

環境総合政策会議地球温暖化対策推進部会は、環境総合政策会議地球温暖化対策推進部会設置要綱に基づき、関係各課長などで構成する庁内組織です。本計画の改定においては、計画の体系や、目標、指標、各施策の内容について検討を行いました。

■環境総合政策会議地球温暖化対策推進部会委員名簿

所属・職名		
環境部自然・環境政策課長（部会長）	都市部公共建築課長（副部会長）	政策推進部政策推進課長
総務部総務課長	財政部財政課長	市民部市民生活課長
健康福祉部健康福祉総務課長	健康福祉部地域医療推進課長	こども育成部こども青少年企画課長
環境部環境総務課長	環境部環境施設課長	経済部企業誘致・工業振興課長
都市部都市計画課長	土木みどり部交通計画課長	土木みどり部緑地管理課長
土木みどり部公園建設課長	港湾部港湾企画課長	上下水道局施設部計画課長
消防局総務課長	教育委員会事務局管理部総務課長	教育委員会事務局管理部学校管理課長

5 計画策定の経過

年 月	検討会議など
2010年(平成22年) 6月	・第1回地球温暖化対策推進部会(6月24日) ・第1回策定協議会(6月28日) ・第40回環境審議会(6月30日)
2010年(平成22年) 7月	・地域協議会へのアンケート(7月16日～7月27日)
2010年(平成22年) 8月	・第2回地球温暖化対策推進部会(8月19日) ・第2回策定協議会(8月24日) ・第41回環境審議会(8月25日)
2010年(平成22年) 9月	・第5回環境総合政策会議(9月30日)
2010年(平成22年) 10月	・第42回環境審議会(10月25日)
2010年(平成22年) 11月	・第3回策定協議会(11月1日) ・第3回地球温暖化対策推進部会(11月24日)
2010年(平成22年) 12月	・第43回環境審議会(12月8日) ・第4回策定協議会(12月13日) ・第7回環境総合政策会議(12月17日)
2011年(平成23年) 1月	・パブリック・コメント手続の実施(1月5日～1月25日) ・パブリック・コメント手続資料に関する説明会(1月7、8日)
2011年(平成23年) 2月	・第4回地球温暖化対策推進部会(2月3日) ・第5回策定協議会(2月14日) ・「横須賀市地球温暖化対策新実行計画」の策定について市長への報告(2月14日) ・第44回環境審議会(2月17日)
2011年(平成23年) 3月	・第8回環境総合政策会議(3月23日)

6 市長への報告

平成23年(2011年)2月14日

横須賀市長 吉田 雄 人 様

横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会
委員長 浜 中 裕 徳

「横須賀市地球温暖化対策新実行計画」の策定について(報告)

「横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会」では、平成22年6月28日に第1回策定協議会を開催して以降、5回にわたり「横須賀市地球温暖化対策新実行計画」の策定について検討してまいりました。

市民代表、市民団体、専門家、関係事業者からなる本協議会では、市域における現状や課題を踏まえ、本市が目指すべき低炭素で持続可能な横須賀市の将来イメージ、温室効果ガス排出量の削減目標、それらを実現するにあたっての基本方針や地球温暖化対策を総合的かつ効果的に推進していくための具体的な施策などについて議論を重ね、その結果を「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)素案」(別添)として取りまとめましたので、ここに報告いたします。

なお、本策定協議会としては、下記の事項について十分に意を用いていただき、強い信念と行動力をもって、地域における地球温暖化対策を推進することを切に要望します。

記

- 1 地球温暖化対策の推進にあたっては本計画素案の基本方針に基づき、計画で掲げた温室効果ガス削減目標の達成に向けた諸施策に積極的に取り組むこと。
- 2 施策の推進にあたっては、温室効果ガスの削減とともに、併せて、地域における経済と環境の好循環に資するよう地域経済全体の活性化を図ること。
- 3 市民や事業者が取り組みやすく効果が実感できる施策を市民・事業者・市がお互いに役割を分担し、あるいは協働して推進すること。
- 4 特に温室効果ガス排出量が多く、かつ増加傾向が著しい「民生家庭部門」および「民生業務部門」における排出削減の取り組みを重点的に推進するとともに、横須賀市役所も一事業者として、地球温暖化対策に率先して積極的に取り組むこと。
- 5 計画の推進にあたっては、国の方針の変更など計画をめぐる状況が変わった場合には、必要に応じて目標値などの見直しを行うこと。



市長への報告
(左から刑部委員長職務代理、浜中委員長、吉田市長)

7 用語集

【ア】

ISO14001

ISO(国際標準化機構)が1996年(平成8年)に発効した環境マネジメントシステム規格。①環境保全に関する方針、目標、計画などを定め(Plan)、②これを実行、記録し(Do)、③その実行状況を点検して(Check)、④方針などを見直す(Action)という「P・D・C・Aサイクル」によって、環境の継続的改善を図ろうとするもの。

アイクル・マイスター

「3Rのプロフェッショナル」を養成することを目的に実施した「アイクル・マイスター養成講座」を修了し、市長に認定された市民ボランティアなどのこと。

【イ】

一酸化二窒素(N₂O)

温室効果ガスの一つ。亜酸化窒素、酸化二窒素ともいう。笑気ガスとも呼ばれ、全身麻酔に使用されている。地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential)は二酸化炭素(CO₂)の310倍であり、オゾン層破壊作用も有する。窒素肥料の使用、自動車の走行により排出される。

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、長期的視野にたった本市の一般廃棄物(ごみ)処理の基本方針となる計画。

【ウ】

雨水浸透施設

雨水を地中に浸透させる雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水浸透舗装(浸透性アスファルトなど)の施設を指す。地下水の保全を目的としている。

【エ】

エコアクション21

環境省が策定したエコアクション21ガイドライ

ンに基づく認証・登録制度。ガイドラインでは、広範な中小企業、学校、公共機関などが「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法について規定している。

エコスクール

環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設として整備し、環境教育の教材として活用するもの。

エコドライブ

省エネルギーおよび二酸化炭素(CO₂)や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。具体的には、アイドリングストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキの抑制、適正なタイヤ空気圧の点検など。

ESCO事業

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。

エネルギーの使用の合理化に関する法律

内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場、輸送、建築物および機械器具についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置などを講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした法律。

LED

発光ダイオード(Light Emitting Diode)のこと。電流を通すと発光する。従来の蛍光灯に比べて消費電力が約2分の1であること、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないな

どから環境負荷が低い発光体として注目されている。

【オ】

温室効果ガス

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射しているが、その赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室の効果をもつ気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)の6物質としている。

【カ】

化石燃料

古代地質時代の動植物の死骸が化石化し、燃料となった石炭、石油、天然ガスなどのエネルギー源。燃焼により地球温暖化の主要な原因となる二酸化炭素(CO₂)を発生する。

神奈川県地球温暖化対策推進条例

2009年(平成21年)10月に施行し、地域特性を踏まえた実効性のある制度として、大規模事業者に対する「事業活動温暖化対策計画書制度」などが盛り込まれた条例。

環境教育

環境の保全についての理解を深めるために行われる教育および学習。子どもから大人までのすべての世代が、学校、家庭、職場、地域などのさまざまな場で、体験的、実践的な学びを行うことにより、持続可能な社会を形成することを目指すとしている。

環境教育指導者

学校や市民の自主的な環境教育・環境学習や環境保全活動などを支援するため、環境に関する専門的知識や経験を有する市民ボランティアなどのこと。

環境ナビゲーションシステム

横須賀市では、民間事業者が実施する開発や行

政が主体となる大規模な開発は環境にさまざまな影響を及ぼす可能性があることから、開発行為などを実施する事業者が、環境特性から開発地域の配慮事項を検索できるように、全国で初めて開発した本市独自のシステム。

環境マネジメントシステム

事業者などが環境に与える負荷を軽減するための方針などを自ら設定し、これらの達成に取り組んでいくための仕組み。ISO14001は、国際規格認証機構(ISO)が定める国際統一規格としての環境マネジメントシステム規格である。

【キ】

気候変動(Climate Change)

地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接または間接に起因する気候変化のことで、それと同程度の長さの期間にわたって観測される自然な気候変動に加えて生じるものをいう。気候変化とも訳される。近年では、地球温暖化と同義語として用いられることが多い。

気候変動に関する国際連合枠組条約

(Framework Convention on Climate Change : FCCC)

大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約。1992年(平成4年)に開催されたりオの地球サミットにおいて採択され、1994年(平成6年)3月発効した。日本は、1992年(平成4年)に署名、1993年(平成5年)に批准した。

気候変動に関する政府間パネル

(Intergovernmental Panel on Climate Change: IPCC)

1988年(昭和63年)に、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された。地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を政策決定者を始め広く一般に利用してもらうことを任務とする。5～6年ごとに地球温暖化について総合的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特

別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。2007年(平成19年)のノーベル平和賞を受賞した。

京都議定書

1997年(平成9年)12月京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で採択された気候変動に関する国際連合枠組条約の議定書。ロシアの批准を受けて発効要件を満たし、2005年(平成17年)2月に発効。2007年(平成19年)12月現在の締約国数は、172カ国と欧州共同体。なお、日本は1998年(平成10年)4月28日に署名、2002年(平成14年)6月4日に批准。先進締約国に対し、2008年(平成20年)～2012年(平成24年)の第1約束期間における温室効果ガスの排出量を1990年(平成2年)比で、平均5.2%(日本6%、アメリカ7%、EU8%など)削減することを義務付けている。

京都議定書目標達成計画

2005年(平成17年)4月に閣議決定され、京都議定書で日本に課せられた温室効果ガス6%削減を達成するために必要な措置を計画・立案したもの。

京都メカニズム

京都議定書に規定される排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムの3つの柔軟性措置(海外で実施した温室効果ガスの排出削減量などを、自国の排出削減約束の達成に換算すること)のこと。

拠点ネットワーク型都市

市街地の集約化に向けて、地域特性を考慮しながら、拠点市街地となる主要鉄道駅周辺などに適正に都市機能を集積し、郊外の市街地から街中居住を促進するような、歩いて暮らせる魅力的な都市のこと。

【ク】

クリーンエネルギー自動車

天然ガスあるいはメタノールなどを動力源とした自動車。

クリーン開発メカニズム

(Clean Development Mechanism : CDM)

先進国が途上国において共同で温室効果ガス削減プロジェクトを実施し、そこで得られた吸収分あるいは削減分を先進国がクレジットとして獲得し、自国の温室効果ガス削減量に充当できる仕組み。京都議定書に規定される柔軟性措置の一つである。

グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先して購入すること。

【コ】

工業プロセス

温室効果ガス排出統計に表れる部門の一つ。セメントの焼成キルンなどで石灰石を加熱することにより二酸化炭素(CO₂)を排出する生産工程のこと。

交通需要マネジメント

(Transportation Demand Management: TDM)

道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

高度道路交通システム

(Intelligent Transport Systems : ITS)

最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システムのこと。

コージェネレーション

発電とともに発生した排熱も利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。

ごみダイエット推進員

ごみの減量化・資源化と再利用を推進する地域のリーダーとして指導的な役割を担うため、町内会長・自治会長からの推薦を受け、市長に委嘱

された市民。

【サ】

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない地球環境への負荷が少ないエネルギーといわれている。

削減ポテンシャル

現行対策以外に、今後実施する新たな対策も含めて単純に技術的、物理的に最大限導入・実施したと仮定した場合に削減できる温室効果ガス排出量。

【シ】

C S R (企業の社会的責任)

Corporate Social Responsibilityの頭文字をとったもの。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方。

指定管理者施設

営利法人・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に管理・運営を代行させている公の施設。

市民緑地制度

土地所有者からの申し出により、300m²以上の土地について、市民利用など土地の公開を前提として市と契約を結び、市が管理を行うもの。

遮熱性舗装

日射反射率の高い道路舗装。日射による道路舗装の温度上昇および蓄熱を抑制することで、ヒートアイランドなどの熱環境の改善を図るもの。

省エネナビ

電気の使用量を計測しリアルタイムに表示する機器。目に見えない電気の使用量を金額に換算し

て見えるようにすることで、無駄をなくするという意識を喚起し省エネ行動を促進するもの。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために必要なもの。現時点で今後、「普及すべき段階」にある『太陽光発電』や『太陽熱利用』、『雪氷熱利用』などが「新エネルギー」とされている。

【ス】

水道事業・下水道事業マスタープラン(2011～2021)

水道サービスと下水道サービスの「いつでも安心して使える止まらない水道・下水道」を経営の目的とし、さまざまな角度から水道事業と下水道事業に取り組むべき基本方針を示したもの。

3 R

リデュース (Reduce : 発生抑制)、リユース (Reuse : 再使用)、リサイクル (Recycle : 再生利用)を進めながら、やむを得ず出るごみは資源として再び利用すること。

【セ】

生産緑地

市街地区域内にある農地のみどりを生かし、計画的、永続的に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに、都市環境を形成することを目的として「生産緑地法」に基づき、都市計画に定める地域地区の一つ。

【タ】

待機電力

家電機器などを使用していない状態で消費される電力。地球温暖化防止の対策の一つとして待機電力の節減が注目されている。

代替フロン類

オゾン層破壊への影響が大きい特定フロン類の代替品として開発が進められているフロン類似品のことで、フロンと同様あるいは類似の優れ

た性質を持つもの。ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)などを指す。

太陽光発電システム

太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換するシステムのこと。太陽光を電気(直流)に変える太陽電池と、その電気を直流から交流に変えるインバータなどで構成されている。現在、日本で多く利用されている住宅用の太陽光発電システムでは、電力会社と電気の売買をする系統連係型と、バッテリーに発電した電気をためながら使う独立系型のふたつのシステムに分かれている。

【チ】

地球温暖化対策地域協議会

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき設置される組織。地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者が構成員となり、連携して、日常生活に関する温室効果ガス排出量の抑制などに関し必要となるべき措置について協議し、具体的に対策を実践することを目的としている。

地球温暖化対策の推進に関する法律

「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。1998年(平成10年)10月の参議院本会議で可決され、公布された。温暖化防止を目的とし、京都議定書で日本に課せられた目標である温室効果ガスの1990年(平成2年)比6%削減を達成するために、国、地方公共団体、事業者、国民の責務や役割を明らかにしたものである。

地球温暖化防止活動推進員

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民などによる地球温暖化防止の活動を支援し助言するため、都道府県知事が委嘱する運動員の名称。

地区計画

住民の生活に身近な区域を対象とした地区レベルの都市計画で、道路、公園などの位置や規模、建物に関して用途、敷地面積の最低限度などの制限を地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちをつくる、または維持するための計画。

【テ】

低公害車

窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)などの大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。

低炭素社会

地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出を、経済発展を妨げることなく、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現を目指す。

締約国会議

(Conference of the Parties: COP)

国際条約の締約国が物事を決定するための会議。2010年(平成22年)10月には名古屋で生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)が、2010年(平成22年)12月にはメキシコのカンクンで気候変動枠組条約の第16回締約国会議(COP16)が開催された。

適応策

地球温暖化によって生じる環境への影響に対して適応を図るための取り組み。

適正な土地利用の調整に関する条例

「横須賀市土地利用基本条例」に基づき、本市にふさわしい生活環境、自然環境、都市環境などの形成および保全を図ることを目的とする条例。市内で開発行為などの対象行為を行う場合に、緑化や緑地の保全などについて基準を設けて審査・指導などを行っている。

【ニ】

二酸化炭素(CO₂)

温室効果ガスの一つ。炭酸ガスともいう。無色、無臭の安定な気体で水に溶け、溶液は微酸性を示す。二酸化炭素は自然界にも存在しているが、特に化石燃料などの消費拡大に伴い、大気中に排出される量が増加している。代表的な温室効果ガスであり、我が国の温室効果ガス総排出量の9割以上を占めている。

【ハ】

バイオマス

エネルギー源として活用が可能な木製品廃材やし尿などの有機物のこと。再生可能エネルギーの一つ。発酵させ発生するメタンガスを燃料として利用することもある。

排出係数

単位あたりの二酸化炭素(CO₂)排出量のこと。例えば、電力の使用に伴う二酸化炭素(CO₂)排出係数の単位はkg-CO₂/kWhである。

排出量取引

京都議定書に定められた各国の排出削減目標を達成するため、先進国間で排出量を売買する制度。京都議定書に規定される柔軟性措置の一つである。

ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)

温室効果ガスの一つ。オゾン層を破壊しないことから、CFCsやHCFCsの規制に対応した代替物質として1991年(平成3年)頃から使用され始めた化学物質で、近年、その使用が大幅に増加している。

HFCsは自然界には存在しない温室効果ガスで、地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential)は、二酸化炭素(CO₂)の数百～11,700倍と大きい。エアコンの冷媒などに使われているが、モントリオール議定書により、先進国では1996年(平成8年)より生産の総量規制が開始され、2030年(平成42年)の全廃が決まっている。

ハザードマップ

洪水や津波、火山噴火など災害発生時に、住民が安全に避難できるよう被害の予想区域や程度、避難場所などを示した地図。

パーフルオロカーボン類(PFCs)

温室効果ガスの一つ。1980年代から、半導体のエッチングガスとして使用されている化学物質で、人工的温室効果ガスである。HFCsほどの使用量には達しないものの、CFCsの規制とともに、最近、使用料が急増している。地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential)は、二酸化炭素(CO₂)の6,500～9,200倍である。京都議定書で削減対象の温室効果ガスの一つとされた。

【ヒ】

ヒートアイランド

都市部において高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象。

【ホ】

保水性舗装

舗装体内に保水された水分が蒸発し、水の気化熱により路面温度の上昇を抑制する性能をもつ舗装のことであり、一般の舗装よりも舗装体内の蓄熱量を低減するため、歩行者空間や沿道の熱汚染環境、ヒートアイランド現象などの改善を図るもの。

**ホームエネルギーマネジメントシステム
(Home Energy Management System:
HEMS)**

家庭用のエネルギー管理システム。IT技術の活用により人に代わって家電機器など(エアコン、冷蔵庫)の最適運転や、エネルギーの使用状況のリアルタイム料金表示など、家庭におけるエネルギー需要マネジメントを支援するシステム。

【ミ】

緑のカーテン

ゴーヤなどのツル性の植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇の抑制を図る手法。

民有地緑化支援制度

市街地の中でも特に緑化が必要な地域の民有地における敷地内緑化、屋上緑化、壁面緑化、などの緑化活動に対する支援のため、「みどりの基本条例」に基づき、検討を行っている制度。

【メ】

メタン(CH₄)

温室効果ガスの一つ。工業プロセスのほか、有機性の廃棄物の最終処分場や、下水汚泥の嫌気性分解過程、水田や反芻動物の畜産からも発生する。地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential)は二酸化炭素の21倍である。

【モ】

モーダルシフト

輸送手段を変更すること。鉄道・内航海運など、より環境負荷の小さい輸送モードの活用による環境負荷の軽減という趣旨で使用される。

モビリティマネジメント(MM)

「過度に自動車に頼る状態」から、負荷の軽い移動手段(公共交通、徒歩、自転車など)を含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態へと自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした仕組み。

【ヨ】

横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン

「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習

を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画。

横須賀しみどりの基本計画

「都市緑地法」第4条および「みどりの基本条例」第9条に基づき策定する、緑地の適正な保全および緑化の推進に関する基本計画。「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としている。

横須賀リサーチパーク

(Yokosuka Research Park: YRP)

基礎から最先端にいたる幅広い分野の研究開発の活動を推進する公的な研究機関や国内外の民間研究機関が、東京湾を望む本市の丘陵地に多数立地している電波情報通信技術に特化した研究開発拠点。

【リ】

緑地協定

「都市緑地法」に基づき、都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により協定を結ぶ制度。

【ロ】

六フッ化硫黄(SF₆)

温室効果ガスの一つ。1960年代から電気および電子機器の分野で絶縁材などとして広く使用されている化学物質で、人工的な温室効果ガスである。使用量はそれほど多くないが、近年新たな用途開発の進展に伴い需要量が増加している。地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential)は二酸化炭素(CO₂)の23,900倍である。HFCs、PFCsとともに、京都議定書で削減対象の温室効果ガスの一つに指定された。

**低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン
(2011～2021)
～横須賀市地球温暖化対策行動計画～**

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地
横須賀市環境政策部環境企画課

電話：046－822－8524 FAX：046－821－1523

E-mail：ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp